

2021年度新型コロナウイルス感染症に対応した 授業実施運営（対面授業）ガイドライン （2021年4月12日改訂）

2021年度前期学期からの対面授業の実施に伴い、学内外における感染対策に取り組む必要があることから、下記の通り学生及び教職員に対して「2021年度新型コロナウイルス感染症に対応した授業運営（対面授業）ガイドライン」を定めることとする。

このガイドラインでは、手洗い、咳エチケット（マスクの着用）、換気等の基本的な感染対策に加え、感染拡大リスクの高い「3つの密」を徹底的に排除することを目的としている。

1. 感染症対策

感染症対策は感染源及び感染経路を絶つことが重要であることから、下記の対応を行う。

1-1. 【感染源を絶つ】 学内へのウイルスの持ち込みの防止

- 【感染拡大の恐れがある地域】から新潟に移動した学生、教職員の抽出、行動履歴及び健康チェックシート内容の確認。
- 登校、通勤前の毎朝の体温測定および【健康チェックシート】への記録を義務付ける。
※ 37.5℃以上もしくは平熱より1℃以上の場合は自宅待機。
※ 速やかに学務課に連絡し、指導を仰ぐ。
- 住居から出る際に必ず【石けん】で手を洗う ※30秒間以上綿密に洗う。
- 登校、通勤の際の【マスク着用】を義務付ける。
- スクールバス乗車時の消毒液による「手指」消毒を行う。
- 登校、通勤後に少しでも体調が悪い場合は、校舎や教室に入らず、学務課（医務室）に申し出る。
- 新型コロナウイルス接触確認アプリ（通称：COCOA）利用を徹底する。

1-2. 【感染経路を絶つ】 学内でのウイルス伝搬の防止

- 学内での【マスク】の着用を義務付ける。
- 入構時は、指定の入口で必ず自動検温機による体温を測定する。
- 校舎又は教室に入る際は、入口に設置された消毒液による「手指」の消毒を行う。
- 授業終了時毎に、机をアルコールで湿したペーパータオルで適宜消毒する。（学生が実施）
- 教室の床の掃除は、2日に1回程度、業者が実施。
- 登校、通勤後に少しでも体調が悪い場合は、学務課（医務室）に申し出る。

2. 集団感染のリスクへの対応（「3つの密」の回避）

「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近での会話や発声をともなう密接場面」が同時に重なることを徹底的に避けるとともに、可能な限り「ゼロ密」を目指すために以下の対応を行う。

2-1. 授業中の換気の徹底

- 常時、窓や扉を開放して換気に努めることとする。
- 悪天候時や騒音等によって常時窓や扉を開放することが困難な場合においても【25分講義・5分換気】を原則として、換気を実施することとする。
- 換気作業については教員指示のもと、学生が実施する。

2-2. 密集の回避

(1) 教室の分散化

教室定員に占める受講者数の割合は、原則50%とする。なお、割合が51%以上となる授業については、特定の教室に設置している「テレビ会議システム」を使用し、教室を分散する等の措置を行う。また、教室分散を行う場合には教育効果を考慮して、教員は1週ごとに教壇に立つ教室を変更することとする。

- キャンパス間テレビ会議システム設置教室
【胎内キャンパス】F棟102大講義室、J棟201講義室、J棟202講義室
【新潟キャンパス】A201講義室、A202講義室、A203講義室

(2) 教室内での座席の間隔

- 座席は1席空けて着席することとする。また、前後の席は重ならないようにする。
※ 着席不可の座席には【着席不可】の張り紙を設置。

(3) ゼミなど【密】になることが想定される授業の対応

- 教員と学生、学生間などでの近距離でのディスカッションを避けるため、ゼミ等近距離でのディスカッションが発生する場合には、パーテーションの設置、定期的な換気、大声を出さないことを原則に運用する。また、教員は必要に応じてフェイスシールドを着用して授業を行う。

(4) 教室以外の大学施設における注意

- 休憩時間等における廊下、ラウンジ等休憩場所では学生が密集しないよう、教職員から周知する。また、廊下やラウンジ等休憩場所に注意喚起の掲示を行う。

3. その他の対応

3-1. 日本に入国できない留学生への対応

- 健康観察期間終了までは通学禁止とし、「公欠」扱いとして、可能な限り授業内容の補完を行う。
- 3-2. 紙資料の配布について**
- 授業における紙媒体資料の配布については、紙媒体を介した感染を防止するために、学生個々に教員が配布するなどの対応を講じる。
- 3-3. レポートや課題提出方法、定期試験について**
- レポートや課題提出については、紙媒体からの感染を防ぐため、原則インターネット等を介した配布及び提出とする。
 - 定期試験については極力レポート試験を実施することとする。
 - 筆記試験を行う場合には、学生の密度が高い教室における長時間にわたる試験は避け、定期的な換気を行い、試験時間も40分と短縮する。
- 3-4. 演習・実験・実習について**
- 演習、実験・実習については各コースで定めたルールや方法に則り、「3つの密」を避けて授業を行うこととする。
- ※ 机をコの字型やロの字型で行う場合には、ゼミ室や教室の規模、受講する学生数等に
応じて学生間の距離や向き合い方を十分に配慮する。
- 3-5. フェイスシールドの配布について**
- フェイスシールドの使用を希望する教職員に対して事務局より配布することとする。
 - なお、フェイスシールドは個人管理とし、消毒等の衛生管理についても使用者の責任により行うものとする。

以 上